

教育勅語

「教育勅語」意識（口語文）

国民の皆さん、私達の祖先は国を建て初めた時から、道義道徳を大切にすると、という大きな理想を掲げてきました。そして全国民が国家と家庭のために心を合わせて力を尽くし、今日に至るまで美事な成果をあげてくることができたのは、わが日本のすぐれた国柄のおかげであり、またわが国の教育の基づくところも、ここにあるのだと思います。

国民の皆さん、あなたを生み育ててくださった両親に「お父さんお母さんありがとう」と感謝しましょう。兄弟のいる人は「一緒にしつかりやろうよ」と仲良く励ましあいましょう。縁あって結ばれた夫婦は二人で助け合ってください。学校などで交わりをもつ友達とは、「お互い、わかつてるよね」と信じあえるようになりましょう。また、もし間違ったことを言ったり行ったりした時は、すぐ「ごめんなさい、よく考えてみます」と自ら反省して謙虚にやりなおしましょう。どんなことでも自分ひとりではできないのですから、いつも思いやりの心をもって「みんなにやさしくします」と博愛の輪を広げましょう。誰でも自分の能力と人格を高めるために学業や鍛錬をするのですから、「進んで勉強し努力します」という意気込みで知徳を磨きましよう。さらに、一人前の実力を養ったら、それを活かせる職業に就き、「喜んでお手伝いします」という気持ちで公衆のため人のため働きましょう。ふだんは国家の秩序を保つため必要な憲法や法律を尊重し、「約束は必ず守ります」と心に誓ってルールに従いましょう。もし国家の平和と国民の安全が危機に陥るような非常事態に直面したら、愛する祖国や同胞を守るために、それぞれの立場で「勇気を出してがんばります」と覚悟を決め、力を尽くしましょう。

いま述べたようなことは、善良な日本国民として不可欠の心得であると共に、その実践に努めるならば、皆さんの祖先たちが昔から守り伝えてきた日本的美徳を継承することになります。

このような日本人の歩むべき道は、わが皇室の祖先たちが守り伝えてきた教訓と同じなのです。かような皇室にとつても国民にとつても「いいもの」は、日本の伝統ですから、いつまでも「大事にしていきたい」と心がけて守り通しましょう。この伝統的な人の道は昔も今も変わることのない、また海外でも十分通用する普遍的な心理にほかなりません。

そこで私自身も国民の皆さんと一緒に、これらの教えを一生大事に守って高い徳性を保ち続けるため、ここで皆さんに「まず、自分でやってみます」明言することにより、その実践に努めて手本を示したいと思えます。

朕惟ふに 我が皇祖皇宗 国を肇むること
宏遠に 徳を樹つること 深厚なり 我が臣民
克く忠に克く孝に 億兆心を一にして 世々
厥の美を濟せるは 此れ我が国体の精華に
して 教育の淵源亦実に此に存す
爾臣民 父母に孝に兄弟に友に 夫婦相和し
朋友相信じ 恭儉己れを持し 博愛衆に及ぼ
し学を修め業を習ひ 以て智能を啓発し徳器
を成就し 進で公益を広め世務を開き 常に
国憲を重じ国法に遵ひ 一旦緩急あれば義勇
公に奉じ 以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし
是の如きは 独り朕が忠良の臣民たるのみ
ならず 又以て爾祖先の遺風を顕彰するに
足らん
斯の道は 実に我が皇祖皇宗の遺訓にして
子孫臣民の俱に遵守すべき所 之を古今に
通じて謬らず 之を中外に施して悖らず
朕爾市民と俱に 拳拳服膺して 咸其徳を
一にせんことを庶幾ふ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

明治二十三年（一八九〇年）十月三十日
御名（御実名「睦仁」・「御璽（御印鑑）「天皇御璽」

— 明治神宮崇敬会刊「たいせつなこと」より —